

1 障がい者の現状（人）（平成23年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	5,750	54	102	28	13	136	199	324	577	557	3,760
2	3,079	11	28	10	10	50	100	176	372	328	1,994
3	2,839	27	26	12	7	45	101	179	299	243	1,900
4	3,530	14	21	5	3	35	86	179	380	357	2,450
5	1,142	0	2	0	0	16	36	88	170	126	704
6	1,087	1	7	7	6	26	31	79	101	92	737
計	17,427	107	186	62	39	308	553	1,025	1,899	1,703	11,545

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	1,288	258	980	50
B	1,959	424	1,464	71
計	3,247	682	2,444	121

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計
入院患者数	1,224
自立支援数	5,145
合計	6,369

級	計
1	806
2	1,032
3	292
合計	2,130

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 地域の課題

- 施設や精神科病院から地域生活を希望している障がい者が219人（平成22年度）いますが、地域生活に移行できた人は44人（20.1%）に止まっており、地域における居住の場の確保が必要となっています。
- 障がい者の一般就労が進まないことから、障がい者雇用に対する事業者等の理解を進め、労働・教育・福祉等の各関係機関が連携をしながら、就労支援を図っていく必要があります。
- 在宅障害児等の地域における生活を支援するための療育機能の充実が求められています。
- 障がい者（児）が安心して地域で暮らしていくため、サービス基盤の充実や相談支援体制の充実が求められています。

(2) 今後の方向性

- 施設や精神科病院から地域生活に移行を希望する障がい者が希望する地域で安心して生活できるように、グループホームやケアホーム等の社会資源の拡充や地域生活を支えるショートステイ、レスパイト事業の充実に努めます。
- 障がい者の就労を促進するため、障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、特別支援学校等と連携し、就労を希望する障がい者に対し、一般就労への移行を促進するとともに雇用の場の拡大に努めます。
- 障害者制度等の改正を踏まえ、障がい者（児）が地域で安心して暮らしていくため、各種サービスの提供体制の充実を図るとともに相談支援体制の充実に努めます。
また、地域自立支援協議会に障がい児の療育に係る分科会を設置するとともに、身近な地域での療育機能の充実に努めます。
- 障がい者等の虐待防止や権利擁護を推進するため、住民への意識啓発、各種従事者に対する研修等を実施します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
平成18年7月1日時点の入所者数 (A)	740 人	圏域内からの施設利用者のうち、平成18年7月1日現在 (第1期計画策定時) の障害 (児) 者施設入所者数
平成26年度末の入所者数 (B)	482 人	平成26年度末時点の入所施設の利用人員
【目標値】削減見込 (A) - (B)	258 人	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	191 人	平成18年度から平成26年度までに地域移行する者の人数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	数 値	内 容
現在の年間一般就労移行者	7 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成26年度の年間一般就労移行者数	39 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成26年度において施設を退所し、一般就労する者の数
平成26年度末の福祉施設利用者数	3,061 人	平成26年度において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数	142 人	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援 (A型) 事業の利用者	418 人	平成26年度末において就労継続支援 (A型) 事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援 (B型) 事業の利用者	1,181 人	平成26年度末において就労継続支援 (B型) 事業を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労継続支援 (A型) 事業の利用者の割合	26.1 %	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援 (A型) 事業を利用する者の割合
【目標値】障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	39 人	圏域内からの福祉施設入所者で、平成26年度に一般就労へ移行する者のうち、障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数
【目標値】障がい者就業・生活支援センターの設置か所数	1 か所	平成26年度における障がい者就業・生活支援センターの設置か所数

4 各年度の障がい福祉サービス又は指定相談支援事業の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		444	509
時間分			12,092	14,671	17,994
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		901	1,049
人日分			18,194	21,674	26,249
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		9	12
人日分			174	240	308
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	60	79	110
		人日分	1,070	1,371	1,899
事業の実施に 関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	71	102	142
		人日分	1,362	1,951	2,697
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障害者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行います。 また、サービスの質と取り組みの評価を行い、適切に指導します。				
見込量確保の ための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	255	326	418
		人日分	5,010	6,275	7,872
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、受入れ企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。 また、サービスの質と取り組みの評価を行い、適切に指導します。				
見込量確保の ための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(7) 就労継続支援（B型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	965	1,072	1,181
		人日分	18,260	20,287	22,303
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障害者に、就労体験企業の開拓等、一般就労に向けて支援を行います。 また、必要に応じて、サービスの質と取り組みの評価を行い、適切に指導します。				

見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。
-------------	---

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	101	109	115
		人 分	101	109	115
事業の実施に関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。				
見込量確保のための方策	医療機関をはじめとする関係機関と連携してサービス量の確保に努めます。				

(9) 短期入所

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	194	212	233
		人日分	1,156	1,351	1,590
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、身近なところでサービスを受けられるよう支援します。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進するとともに、既存サービス提供事業者に対し増床を促し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(10) 共同生活援助・介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	516	575	630
		人 分	516	575	630
事業の実施に関する考え方	地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。 また、関係機関や事業者と連携して、世話人等の援助技術向上のための研修を実施し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進するとともに、既存障がい福祉サービス事業所等に対し住居の増設を促し、利用者のニーズや状況に適した居住の場の確保を図ります。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	507	497	482
		人 分	507	497	482

事業の実施に関する考え方	施設に入所する障がい者に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を実施し、サービスの向上を図ります。
見込量確保のための方策	地域生活への移行の促進により、従来と比較して施設入所の需要は減少が見込まれるものの、各事業者における定員の設定に際しては、サービスの効果的な運営を妨げないよう留意します。

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	176	297	474
		人 分	176	297	474
事業の実施に関する考え方	障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービスの支給決定前にサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。 また、障害者ケアマネジメント現任者研修を実施し、支援技術の向上を図ります。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	50	48	50
		人 分	50	48	50
事業の実施に関する考え方	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談などを行います。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	42	45	47
		人 分	42	45	47
事業の実施に関する考え方	居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。				
見込量確保のための方策	社会福祉事業者、介護保険事業者、NPO法人等多様なサービス提供事業者の参入を促進し、身近な地域でサービスを利用できるよう、サービス提供量の確保に努めます。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	24年度	25年度	26年度	備考
(1) 相談支援事業					
① 障がい者相談支援事業					
基幹相談支援センターの設置	か所	0	7	7	実施市町村数
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	2	3	3	実施市町村数
③ 住宅入居等支援事業	か所	3	3	3	実施市町村数
(2) 成年後見制度利用支援事業	人	12	15	16	実利用人員
(3) コミュニケーション支援事業					
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	か所	136	139	141	実利用人員
② 手話通訳者設置事業	人	3	4	4	実設置見込者数
(4) 日常生活用具給付等事業					
① 介護・訓練支援用具	件	27	29	30	給付見込み件数
② 自立生活支援用具	件	93	97	102	給付見込み件数
③ 在宅療養等支援用具	件	106	110	116	給付見込み件数
④ 情報・意思疎通支援用具	件	122	127	133	給付見込み件数
⑤ 排泄管理支援用具	件	6,655	6,913	7,180	給付見込み件数
⑥ 在宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	20	22	23	給付見込み件数
(5) 移動支援事業	人	94	84	93	実利用人員
	時間	4,684	4,231	4,666	延べ利用時間
(6) 地域活動支援センター					
自市町村利用分	か所	18	17	16	設置箇所数
	人	472	469	472	実利用人員
他市町村利用分	か所	22	23	23	設置箇所数
	人	68	74	76	実利用人員
(7) 障がい児等療育支援事業(中核市のみ)	か所	0	0	0	設置箇所数